

## 【資料 2】

### 個 別 事 案

( 各地域ごとの毒ガス弾等に関する状況 )

【新規事案】

福島県内の事案（福島県 新規事案） .....	2
岩沼市の事案（宮城県 新規事案） .....	3
米沢市郊外の事案（山形県 新規事案） .....	4
千葉市（農場）の事案（千葉県 新規事案） .....	6
千葉県内の事案（千葉県 新規事案） .....	7
横浜市（横須賀海軍航空部第2工場造兵部谷戸田注填工場）の事案 （神奈川県 新規事案） .....	9
都城市の事案（宮崎県 新規事案） .....	11

新規事案（各地域ごとの毒ガス弾当に関する状況）の記載内容について  
 次ページ以降に掲載している新規事案の表記及び内容は以下のとおりである。

<p>事案名</p>	<p>の事案（ 県 ）</p> <p>（ ）の番号は整理のためにつけた都道府県単位の通し番号である。</p>
<p>資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「 新聞」昭和 年 月 日夕刊〔A1〕</li> <li>・証言〔A2〕</li> </ul> <p>以下の「資料内容概要」の記述において参照した資料を一覧として示し、各資料については、〔 〕中にアルファベットとともに番号を付して整理した。また、〔 〕内のAは、平成16年度のフォローアップ調査資料を識別するものである。</p>
<p>資料内容概要</p>	<p>生産・保有情報          廃棄・遺棄情報          発見・被災・掃海等処理          その他情報          現在の状況</p> <p>資料から得られた情報を、上記分類項目ごとに区分して、その内容を概要にまとめ記載している。          文中の〔 〕は、依拠した資料の番号を示す。          各分類項目における記述は、概ね時系列とし、可能な範囲で原文を引用する等して、資料内容の概要を記述した。</p>